

施策目標個票

(国土交通省2-⑪)

施策目標	自動車の安全性を高める	
施策目標の概要及び達成すべき目標	車両安全対策の一環として衝突被害軽減ブレーキの普及促進を図り、1年間に生産される大型貨物自動車(車両総重量8トン超の大型貨物車)のうち、衝突被害軽減ブレーキが装着される車両台数の割合を令和2年度に90%とする。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 業績指標67について、大型貨物自動車(車両総重量8トン超の大型貨物車)のうち、衝突被害軽減ブレーキが装着される車両台数の割合を令和2年度に90%以上とする目標を達成したため。
	施策の分析	衝突被害軽減ブレーキについては、車両の重量に応じ、段階的に義務付けを実施しているため、今後の義務付け対象の拡大に伴い導入の促進が見込まれる。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、自動車の安全性向上のため、第11次交通安全基本計画及び交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会報告書に基づき施策を継続する。なお、現在審議会において具体的な車両の安全対策による事故削減目標値について審議中であり、6月7日開催予定の第5回技術安全WGによる審議後取りまとめられる予定である報告書を踏まえて、目標の見直しを検討する。

業績指標	67 1年間に生産される大型貨物自動車(車両総重量8トン超の大型貨物車)のうち、衝突被害軽減ブレーキが装着される車両台数の割合(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		54.4%	66.1%	75.7%	80.9%	92.7%	97.5%	A	90.0%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	6,518	6,785	8,672	7,183	
		補正予算(b)	0	0	0	-	
		前年度繰越等(c)	527	90	1,329	-	
		合計(a+b+c)	7,044	6,875	10,001	7,183	
	執行額(百万円)		6,797	5,375			
	翌年度繰越額(百万円)		90	1,329			
	不用額(百万円)		157	172			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	自動車局	作成責任者名	技術・環境政策課(課長 久保田 秀暢) 安全・環境基準課(課長 猪股 博之)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	------	--------	---	----------	--------

業績指標 67

大型貨物自動車の衝突被害軽減ブレーキの装着率*

評価

A

目標値：90.0%（令和2年度）
 実績値：97.5%（令和2年度）
 初期値：54.4%（平成24年度）

（指標の定義）

1年間に生産される大型貨物自動車（車両総重量8トン超の大型貨物車）のうち、衝突被害軽減ブレーキが装着される車両台数の割合

（目標設定の考え方・根拠）

車両安全対策の一環として衝突被害軽減ブレーキの普及促進を図り、過去の装着台数実績より令和2年度までに90.0%の装着台数が見込まれるものとして設定したものを。

（外部要因）

交通安全思想の普及状況等

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

【施政方針】

【閣議決定】

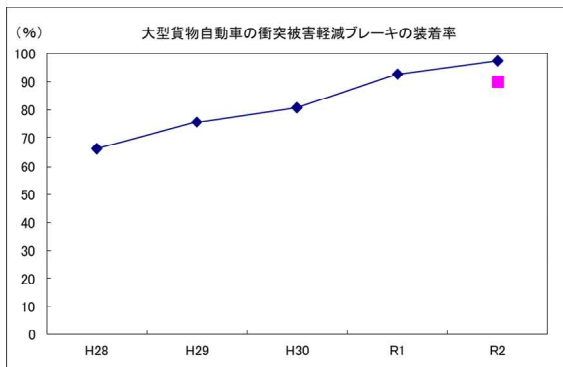
【閣決（重点）】

【その他】

過去の実績値

(年度)

H28	H29	H30	R1	R2
66.1%	75.7%	80.9%	92.7%	97.5%

**主な事務事業等の概要**

衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全自動車（ASV）に関する装置の普及を促進するため、大型貨物自動車等の購入時における当該装置に関する費用の一部補助等の導入支援を実施。

測定・評価結果**目標の達成状況に関する分析****（指標の動向）**

衝突被害軽減ブレーキについては、車両の重量に応じ、段階的に義務付けを実施しているため、今後の義務付け対象の拡大に伴い導入の促進が見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

昨年度と同様、引き続き衝突被害軽減ブレーキの普及促進に努めた。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、実績の目標達成に鑑み、Aと評価した。

今後も引き続き、自動車の安全性向上のため、第11次交通安全基本計画及び交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会報告書に基づき施策を継続する。現在審議会において具体的な車両の安全対策による事故削減目標値について審議中であり、令和3年6月7日開催予定の第5回技術安全WGによる審議後取りまとめられる予定である報告書を踏まえて、目標の見直しを検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車局技術・環境政策課（久保田 秀暢）

関係課：自動車局安全・環境基準課（猪股 博之）